

第2回酒田市総合計画審議会文教部会会議録

日 時 平成18年8月4日(金)午後1時30分～午後3時3分
会 場 酒田市情報プラザ601会議室

出席者

・ 部会長

佐藤 英治

・ 副部会長

小松 隆二

・ 委員

山中 俊

大井よ志子

佐藤 昌則

本間 清和

齋藤 義明

柴田 俊弥

和田 明子

・ 欠席委員

齋藤 龍彌

・ 事務局職員

松本 恭博

五十嵐龍一

阿部 雅治

土田 正

梅木 仁

兵藤 芳勝

小松原和夫

武田 政紀

大場 和博

土井 一郎

後藤 秀之

須貝 彰

齋藤 義和

杉原 久

菊池 裕基

大谷 謙治

前田 茂男

小林 瞳

協議日程

部会長あいさつ

1.開 会

2.協 議

(1)酒田市の現状と課題(案)について

(2)その他

3.その他

4.閉 会

開会 午後1時30分

部会長あいさつ

企画調整課長補佐(杉原 久)皆さま、本日は大変お暑い中お集まりいただきまして誠に苦勞さまでございます。総合計画審議会文教部会をただ今から行いますが、開会に先立ちまして部会長より一言ごあいさつをお願いいたします。

部会長(佐藤英治) それでは貴重な時間でございますので簡単にごあいさつ申し上げます。本日はお忙しい中、またお暑い中お集まりいただきまして本当に有難うございます。文教部会といたしましては最初の部会となるわけでございますけれども、審議しなければならない範囲というのは、教育、文化、スポーツ、芸術、生涯学習、さらには大学まちづくり等かなり広範に及んでいます。時代の大きな変化の中で、他の部会もそうでありますけれども、改善、改革これから前に進んでいかなければならない、というようなことを強く感じているところでございます。本日は1時間半というわずかな時間ではございますけれども、委員の皆様のご忌憚のないご意見あるいはご提言を賜りますようお願い申しあげまして、簡単ですがごあいさつに代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

1. 開 会

当局側の出席者紹介

(省略)

2. 協 議

(1) 酒田市の現状と課題(案)について

企画調整課長より概要説明

説明の前に若干今後の進め方についてご説明させていただきたいと思っております。今日は現状と課題について、これで漏れているものはないか、あるいは足りないものはないかということについてご意見をいただきたいと思っております。そして、全体的なものが把握できましたら、次回からの議論になりますけれども、かなりのボリュームがございますから、これを1つ1つ議論するということについては時間もかかりますし散漫にもなるのではないかと考えております。前にも現在の総合計画ということでお配りいたしておりますけれども、行政全般を網羅した形で書いておりますので、かなりの項目になるということがございます。できれば今日の審議の中でご論議いただきたいと思っておりますけれども、ある程度、今の社会を踏まえた形で、重点的に項目を絞って集中的に論議していくものがあれば、

この会議でも審議していったほうがいいのではないかと考えておりますので、その点についても後でご論議いただければということで思っております。例えばそれで良しとなりますと、私どもで庁内的にも関係課でプロジェクトを作りまして、もう少し詳しい資料を次回以降に提示しながら、論議を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは前回お配りした資料に沿ってご説明いたします。今日新たに資料をお配りしておりますけれども、1つは施設一覧をまとめたものですので参考にいただければと思ひます。それから「こころいきブック」というのをお配りしましたけれども、これは東北公益文科大学の大学まちづくりの部分でご論議いただきますけれども、大学生が地域に出て活動している内容を1冊にまとめたものでございます。これについてもご参照いただければと思ひております。

それでは資料2に基づいて説明させていただきたいと思ひます。

(資料説明、省略)

部会長(佐藤英治) できるだけ各委員から満遍なくお話をいただきたいと思ひますけれども、ここというところにこだわらず、資料をお読みいただいて、感じたこと、ご意見、あるいはご提言を含めても結構だと思ひますので、お話をいただきたいというふうに思ひます。

委員(山中 俊) 1つお伺ひしたいのですが、質問の項目に当てはまらないかもしれませんが、前に資料としていただいておりました旧1市3町の事業の継続の資料を参考にしてみると、旧市の場合は総合計画が平成17年度で終わっていると。その他3町については10か年ということで計画が樹立されているわけです。その計画がこの新しい計画の中にどのように反映されているのか、そういった面をお聞きしたいと思ひております。

企画調整課長(阿部雅治) 八幡、松山、平田は計画途中ということでございますけれども、新しく合併したということでいったんその計画は尊重しながらも、こちらに置いておいて、新しい計画を作るということで取りまとめをそれぞれの部署でやりました。その上でこの現状と課題が出ておりますので、例えば、福祉関係で同じような項目については特に旧町分ということでは書いてありませんし、中山間地の問題とかは新たに出てきたものとしてございますので、そういう形で全体的に網羅されているというようなことで、総合支所と本庁の方で全体的に取りまとめて出してきたというようなところでございます。例えば、八幡のイヌワシとか松山城の整備ですとか基本的な問題については、これからの構想の中で出てくるのかなということで考えております。一応は全部を網羅した形で出しているということでございます。

委員(山中 俊) それからこれは我田引水の感がなきにしもあらずですが、私、松山の出身なものですから、里仁館の生涯学習施設としての今後の関係につきまして、6ページの中に生涯学習推進計画を作成するという文言があるわけですがけれども、その中で民営型の施設のことに連動されるような計画を立てるべきではないかなと個人的には思ひます。そういったところから考えますと今日頂戴した施設一覧資料には里仁館は入っていないです。

その辺の考え方をどうすべきか。それから、既存の文化施設として11ページの文化の振興という項目の(2) - 燈屋とか山居倉庫とかその他の歴史的建造物という中に、これまた我田引水になるのですが私どもの地域の歴史公園の中にある大手門、通称多聞楼と呼んでいますけれども、歴史的建造物という言葉だけでその中に集約された表現と受け止めてよろしいのでしょうか。

生涯学習課長(小松原和夫) 里仁館について生涯学習課からお答え申し上げます。旧松山町にあります里仁館につきまして、現在山形県の施設ということでございます。今日お配りしました資料というのは酒田市の直営施設ということで載せておりますので、施設一覧には載せてございません。しかしながら、生涯学習施設、里仁館の重要性につきましては酒田市としても十分に認識をいたしているところでございます。現在、生涯学習推進計画を策定しているところでございますので、その中でも位置付けはしていきたいと思っております。

文化課長補佐(大場和博) (2) - 歴史的建造物につきましては代表的なもの、主なものを3つだけ載せていただいているということでご理解をいただければと思います。

委員(山中 俊) そういう面がですね、合併という言葉にこだわると、全て旧市の方に吸引力があるのではないかと言われておるのが普通であるとは私は地域として思っておりますが、できるならばそういった地域にある従来のシンボル、誇りに思っていることを文言として表現することで一体性が図れるのではないかなと思ったものですから、あえて質問させていただきました。これはこれでいいのだということであれば、結構なのですけれども。

教育部長(五十嵐龍一) 繰り返しの説明になってしまうかもしれませんが、補足をさせていただきます。この施設一覧は直営施設を中心に、しかも歴史公園といった形の中での一まとめにしたような感はあります。今、大変貴重なご意見をいただいたと思っておりますが、里仁館についても酒田市の大切な生涯学習施設という位置付けをしているわけでありまして、市の方から一定の予算上の措置をさせていただいているだけではなくて、総合計画の策定と平行して生涯学習推進計画というものを新たに策定いたします。里仁館についてはその中でも重要な位置を占めるわけでありまして、里仁館を活用した学習のありようを新しい生涯学習推進計画の中に織り込んでいくということを想定しております。そこで位置付けをきっちりしていきたいと思っております。

それから城門の関係も、松山、八幡、平田、酒田共通する内容ですが、お互いにまだ大切な遺跡なり施設について周知をされていないという現状もありますので、今後できるだけ詳しく記載し紹介もできるような形で捉えていきたいと思っております。

委員(本間清和) 関連してですが、私は生まれも育ちも北庄内で、歴史、文化遺跡が様々あります。城輪柵や松山の歴史公園の城門などですね。北庄内の歴史遺物を大事にしていきましょう、それから市民の方に周知していきましょうということはよろしいのですが、そこにコンセプトがなさすぎですね。例えば、北庄内の歴史は太古から始まり、どういうふうになったかという繋がりですね。そして、城輪柵ができてどうなったのか。その後に東禅寺城がきてどうなったのか。鶴岡との関連やあるいは中央との関連がどうなのかというふうにですね、この地域の歴史的なものの文化財というものを活用し切れていない気がするのですね。

そういうものを大掴みにしたコンセプトというものが足りなすぎる。ですから今みたいな細々とした意見が出てくる気がするのですね。大掴みしたところから小さいものへと活用して、どう繋げていくかというふうなことが見えないものですから。実は昨日も城輪柵に寄ってきたのですが、あそこだけなのですよ。京都御所のような形でお造りになったようですが、礎しかないものですからなかなか一般市民にしても関心が持てないし、国府の火祭りをやるにしてもそれだけという話になるものですから、今まで文献的に実証されているストーリーの中で持っていく、こんな議論が必要ではないでしょうか。

それからもう1つよろしいでしょうか。教育にしても施設がどうではなく、門外漢がこんなことを言って申しわけないのですが、今の文化だとか教育で、人づくりのどこにコンセプトを置いているのか。次世代の若い子達、酒田のまちをどう育てていくのか。あるいは青壮年期の方たちの人的、心の問題で価値観を育むようなところをどう目指していくのか。あるいは高齢期の方たちに本当に幸せであったこの場所で死ぬのが幸せだというふうな、経済的な面をハードとすれば、ソフト面での論議というか、根本的な面で今の課長さんの話の中で見えなかったところがあったものですから、おそらくそれが基本にあって具体的な話しをされているのかなとも思いますが、しかし、一般市民としてここに住んでいますとそういうものが感じられない。総花的にやっけて行くというのも、もちろんよろしいのでしょうけれども、酒田の特色として、利便性の高い部分としてこの辺を優先的にやっけていくというようなものが必要ではないかと思えます。

企画調整部長（松本恭博） 本間委員ご指摘の通りだと思います。我々もそこを反省点に今回の総合計画をどのように作っていくかというところで正直申し上げて悩んでいるところです。というのは、すでに皆さんにお配りしております旧1市3町の総合計画をご覧になってお分かりだと思うのですが、あれもやりましょうこれもやりましょうと総花的に同じレベルで書いてあります。それはなぜかということ、ある人、団体からすると我々が活動している部分が入っていないじゃないか。今後10年間このことは触れないのかとなるものですから、どうしても入れなければならないというようなことにならざるを得ない部分もあります。ただ、今後10年を考えた場合、果たしてそれでいいのか、ということをお我々は考えています。そこで、第1段階では総花的に目配せしていますということを出さざるを得ないですが、ただし、部会ですとか全体会でも結構ですが、部会で完結するトピック的な課題、色々の部会が関わってくる大きな課題、こういうものは焦点化して議論していただいて、将来酒田はこういう方向で行ってはどうでしょうかという提言を受ける総合計画もあるんだろうと考えています。1つの例を申し上げます。色々市民の方や団体の話しを聞きますと、まず雇用という話が出てきます。ところが一口に雇用というのは簡単なのですが、それではどういう形で雇用を確保し人口を増やすかということになりますと、色々な分野が絡んできます。当然教育の問題も絡んできます。産業分野も絡んできます。会社を誘致するためにはこの地域のインフラが整備されていなければなりませんよということになりますと建設の分野も絡みます。ですからそういう1つの大きなテーマを掲げながらこの地域の実情をにらんで、どうすればいいかという議論もあっていいのではないかと思えます。

それから少子化の問題も大きな課題と捉えています。ですから皆さん逆にそういうところ、この部会でも結構ですし関連する部会でも結構ですのでやってみましょうよということをご議論をいただければ大変ありがたいと思っております。こういうことをお願いする以上は事務的には色々準備はしております。限られた委員の皆様にご責任を全て預けるのかという議論も一方にあると思うので、後で事務局から報告いたしますが、各地域での意見交換会やまちづくり50人会とか色々チャンネルを使って一人ひとりの市民が何を考えているかということも情報提供していきたいと思っております。

委員（本間清和） 常々お聞きしたかったのですが、大学人の立場として、まさしく小松先生をはじめ大学には本当に優秀なスタッフを抱えていらっしゃるわけですし、先生方が分析された酒田のソフト面、経済面は別に置くとして、どういうものなのか。全国的に見て劣るところがあるのか、この部分が優れているというものがあるのか、あるいはこの部分を伸ばしていけば将来に繋がるものがあるのか、この辺は専門的な立場でいかがでしょうか。

委員（小松隆二） 酒田市として合併直後の、今の難しい立場から見ますと、よく理解できるわけなのですが、特に日本的なこういう計画書の難しさが出ています。それに対して色々の批判、意見、不満が出てくることもありえるわけです。日本の場合は市とか県がやりますとどうしても総花的なものになりやすい。これでも特徴、特色、売りも出されている、削ってもしるでしょうけれども、それでも市民の側から見るとどうも総花的で何が売りなのか、何が酒田市の特徴なのか、今後残していきたいのか、分かりにくいととられかねない。ただ市としては限度があると。あっちを落とせば苦情が来る、これを打ち出せばうちだつてこういうものがあるよということで総花的なものになる。やはり酒田の特徴とか売り、あるいはこれから重点を置くのはこれですよというものを可能な限り出していく。ただ、それで出せないものは外国ですと委員長報告でやります、委員長の責任で。すると市民から苦情が来ても委員長個人の報告ですというようなことと言える。あるいは町の方や高校、大学の方に酒田の教育を面白く書いてくれというようなことであれば自由に書ける。まさに特色が出る。そここのところの市の役割だとか責任とかが難しいところだと思うのです。出したいのだからけれども、こちらを出すとこちらから不満が出てくると。それでもやはり行政としての責任、これからこれに重点をおきますよと、これが売りですよと最低限は出さないとはいけません。で、ここに結構、光丘文庫はじめ酒田の自慢があるのですが、もうちょっと売り、重点を置いたらよいのではないかなと思っております。

委員（本間清和） そこで大学の役割というのじゃなくて、酒田市民へのアプローチの仕方あるいはそういうふうなことに取り組んだものがございませうか。

委員（小松隆二） これとは違うかもしれませんが、私どもは私どもなりに色々な酒田の売りを出していきたいと考えています。ちょうど取り組み始めたばかりなのですが、例えば、鶴岡に関しては鶴岡の公益の足跡を歩いてみよう。あれを市がやると苦情が来るのでしょうけれども、なぜあの人を取り上げたのかと。大学でやるとあれは大学の見方です、あるいは個人の見方です。酒田の分も出す予定で、これを増やしていこうと考えています。商工会議所や観光協会は観光マップを作る。大学はこういうようなマップを作るというよう

なことはできると思います。むしろ色々出していくのが大学の責任だろうと思います。そして、色々批判を受けながらよくしていくということがよいのだろうと思っています。

委員（本間清和） 今その辺はどうなのですか。市の方とリンクといいますか、小松先生が言われた大学側との連携は。

委員（小松隆二） ぜひリンクさせていただきたいと思っています。

委員（本間清和） 既定のレセプトする場所があるのですかね。日常的に大学の先生方のアイデアなり意見なりというものを市の方ですり合わせする機関というものは。

委員（小松隆二） たまたま私どもに話がきたきっかけが山形県の庄内総合支庁からただものですから、どうしてもそっちにつながる。すると酒田市を超える部分があるので、これまで個々の町のつながりがなかったんで理解をしていただけたと思っています。例えば、庄内支庁との関係で庄内全域の旧14市町村の公益の偉人伝を書くという仕事を酒田の先生方にも広げて一緒にやろうかということ。遊佐から朝日村まで、一気にすばらしい人材が出ている、地元も知らないような。そういう方を発掘して出していこうということで、当然酒田の方も地元の先生方の応援を求めないとできないと、そういうリードをこれからしなければだめだと思っています。

委員（本間清和） なぜこんなことを申し上げるかといいますと、正直酒田の地元の、私も含めてなんですが、大学が開学しましたがなかなか馴染みがつかなかったというのが正直なところなのです。ところが最近大学に色々な用事で何うことがあるものですから、公益大学の先生方の人材、鶴岡も含めてなんですが、すばらしいスタッフがこの地域にいるものだなっていうことをまず感じました。この先生方のお知恵やらご提言やらをもっともっと酒田市民なり住民にして欲しい。そういうふうなチャンスが中々私らに見えなかったものですから、こういう冊子があるくらいですから他にやってらっしゃるのかもしれませんが、だけでももう少し効率的な形で出していただければなということがありまして、そういうルートがちゃんとあるのかどうか、これをお聞きしたところでした。

部会長（佐藤英治） 行政側から何かありますか。

企画調整課長（阿部雅治） 今の件については、基本的に窓口は企画調整課になっておりまして、事務局的には大学の事務局長なり私なりが時々おじゃましながら色々情報を交換する場はございますので、それについてもこれから風通しのよいような形で進めさせていただければと思います。

委員（本間清和） どんどん知識を吸収して、搾り取るような、そういう機関があって欲しいなと思う次第です。

部会長（佐藤英治） 行政はどうしても網羅的に政策を市民の方々に提示しなければならないということもございますけれども、先ほど来、重点という言葉で表されますように、一つの売りも含んでの重点的な部分というものを、それぞれの分野で今後どう考えてやっていくかというところを、ぜひ出して欲しいというのが行政側のねらいでもあるようでございます。どうぞあまり難しく考えず、これはどうなのかと出していただければよろしいのかなというふうに思います。

教育委員会にちょっと伺いますけれども、教育委員会の教育の目標というのがこの現状と課題に載っております。4ページに3項目ございますけれども、これは言ってみれば県の5教振の目標そのものでございますね。そうするともちろん公立の教育でありますから、縦の線できちんと繋がっていなければいけないところではありますけれども、これに加えて酒田市の教育の特徴を、他の都市と違う点を教えていただければと思います。私などは東北公益文科大学の公益の心などをぜひ含められればよいのではないかなと感じていますがいかがですか。

教育部長（五十嵐龍一） 本間委員からも基本的に向かうべき方向というご指摘をいただいているわけですが、酒田の教育という冊子をお持ちいたします。後でそれをご覧いただければと思います。各分野の進むべき方針というものを打ち出しております。ところで今お話をいただきました酒田市の教育目標、新酒田市の教育目標を今年の3月に議決いただいております。これは義務教育のみならず、文化、生涯学習、スポーツいずれの分野にも適合させていく理念というものになるわけでございます。ちょうどお手元に参りましたので、これによってお話をさせていただきたいと思っております。酒田市の教育の表紙の裏に教育目標を掲げてあります。ここに全文がございまして、特に大事なのが「もとより教育の目的は、すべての人がそれぞれに持つ多様な個性と特性を重視し、自主的精神に充ち、時代の変化に対応できる人間を育成することにある。」以下記載してあります。根本的な考え方を序文で述べております。その前段では合併をした旧1市3町の特徴を踏まえた気質を謳ったところがございます。それから教育目標としては3本の柱を立てております。3本の柱にカッコがありますが、「いのち」「まなび」「かかわり」、これは県の5教振が掲げるキーワードといたしますか大切なことばでございます。1で言えば「いのち」を大切にし、健やかな体と心をもつ人を育む、つまり5教振を踏まえながらもそれ以下の文は酒田市オリジナルでございます。そのところを申し上げますと、1の部分では家庭、学校、地域で豊かな心と健やかな身体を育み、新しい時代を自ら切り開いていく思考力、判断力、行動力、これらを兼ね備えた創造力を身につける人間を育成するんだと、ここに書いてはありませんが、そういう気持ちを込めたものでございます。それから、2の「まなび」を通して、自立する人を育む、というところでは、自然、人、文化の中での学びを通して、新しい時代の進展に対応しながら個性を尊重して一人ひとりが関心と意欲を高めて能力を伸ばして思いやりの心を持って自立した人間の形成を目指す。こういった願いを込めながらといったものが2番でございます。3番目は文字通りであります。家庭、学校、地域での人とのつながりの中で社会力を高め、郷土を愛して、公益の心を持ちながら地域社会、国際社会に貢献する人間を育成することを目指すのだと、こういうことを謳ったものでございます。教育目標を設定したのはいいのですが、私もまだまだ反省しなければいけないのは、こうしたことの情報開示といたしますか周知の仕方がまだまだ足りないということでございます。これは反省点でございまして、市の関連する教育機関、学校、公民館、コミセン等には配布はされておりますが、また、ホームページでも紹介されておりますが、まだまだ浸透していないように思われますので、なお、注意をしていきたいと思っております。

それからもう一つ、コンセプトということで城輪柵のことを例にひかれてお話がありました。合併をしたことによって今度、城輪と八幡の八森遺跡等とがつながり深みが出てまいります。こうしたものを紹介する冊子といいますか、パンフレットになるのでしょうか、こういうものはホームページも含めて充実をさせていきたい。これまでは個別にやっていたということでございます。それで深みを増していくということでございます。問題は遺構の調査は一定程度終えているわけですが、発掘された器物を陳列、紹介する場がございません。旧1市3町それぞれに民族資料がたくさんあって、学校跡などに保存されている状況でございます。点在をしていると。展示をする資料館を建てたいという願いをずっと持ってきたわけではありますが、数十億の投資を必要とするということで、まだ実現をいたしておりません。県の方に重要事業として要望いたしているところでございますが、なお、少し検討を加え時間はかかるものではないかと思えます。これは中々実現しないのですが、市の美術館等、市民会館も含めて、先発できるものは先発させると、こんな実情に至っております。

部会長（佐藤英治） 他に何かございませんでしょうか。

委員（中本清和） 小松先生か和田先生にお聞きしたいのですが、今、様々の評論家の方々がおっしゃるには、日本は物質文明といいますか、それでもって私どもは福音を得て生活の利便性を高めてきたわけです。しかし、全てが西洋式のグローバリゼーションになってきて、田舎のコミュニティも希薄になって、大げさに言えば物質文明の矛盾が少し出てきつつあるという中で、地域コミュニティを活性化しましょうかというようなことですね。特に日本という所は一人称と二人称を一緒に使っているところなのです。おおよそ仏教のそういう理念があるのでしょうけれども、そういう地域コミュニティからつくっていく。その中で、先程言われた子供たちの教育の場も必然的に出てくるのだらうと思えますし、それから各年代層のアイデンティティというものも出てくると思うのですが、その辺、学問的といいますか専門の立場から、今、こういう過疎化された例えば中町の商店街はグローバリゼーションによって三川に持っていかれるのですね。その部分で中町の希薄化が出てきている。そこでもってまちおこしというのをしようというのはいいと思っていますけれども、その辺はいかがでございましょう、ご専門の立場から見て。

委員（小松隆二） 私ばかり発言して大変申しわけありませんが、大変難しい課題だと思えます。これこそ皆で考えていかないといけないと思えます。これまで至る所で専門家と称する方が、まちおこし、まちづくり、商店街・駅前の活性化等を頼まれて案を作っても、ほとんどこれが現実でした。そういった良識ある人たちが考えるプランを押し倒す大きな流れがあって、それに結局負けたのか、旧商店街とか伝統あるところが押しやられて郊外型の商業文化が今、広がっているわけです。それが必ずしもいけないとは言えないのですが、私どもが言えるのは一般的なことですが、ものところとの調和が必要で、地域のバランスが必要ということです。経済活動はこれが根幹にないと社会、暮らしが成り立ちません。これと公益なら公益とのバランスが大事で、いわゆる公益が軽んじられたので、今こちらに声があがっていると。それと今、コミュニティの話が出ましたが、これまで日本は豊かだといっても、経済は豊かなのですけれども個人の会社はそんなに豊かではない。住宅にしたって自分の家

を造るのが精一杯で、地域がどうかについてあまり関心がない。電線電柱がひどくても人々は何も言わなかったし、看板がひどくてもあれが当たり前だと思っていた。しかし、自分の家だけ見ていると本当にいい暮らしはできない。まちで地域で協力して本当にいい暮らしが来るんだということに今、気づいて新しいまちづくり、コミュニティづくりを、ただ単に行政や政治に任せるのではなくて、市民が声を上げてよくしていこう、変わっていこうという流れだと思うのです。そういう意味でコミュニティづくりも新しい動き、流れの中にあるのではないかと考えております。

委員（本間清和） 酒田の本間光丘から始まって公益ということが確かに出るのですが、あまり安易に使いすぎているのではないかと考えるのです。公益というのがどういうものであって、個人的な価値観の中でどうなのだというふうなことが体験できないというね。それをまた行政でも公益、公益とやってしまうとなおさら味気のないものになってしまうということで、果たして公益とは本来何なのかということも皆で体験できるような何がしかのものが欲しいですね。本を読めば分るじゃないか、本間光丘の伝記を読めば分るじゃないかというのではなく、どこかの空間に入り込むと体感できる、あるいは勉強できるというものをと常々思っていたところでもあります。その辺の裾野の部分も押さえた上で公益というものを、しっかりとした基盤の中で使っていただければと思います。

部会長（佐藤英治） ありがとうございます。大分公益ということで話が続いたのではないかなというふうにも思います。それぞれの分野を代表しておいでの方もたくさん居られますので、ただ今の話と関連してもよろしいですけれども、自分の分担している範囲、あるいはそれに関連したような部分で何かございましたらぜひ一言ずついただきたいなと思います。若手の方から一つ、酒田市のPTA連合会の会長さん、齋藤委員あたりからいかがでしょうか。

委員（齋藤義明） 今の話の中でも公益ということでしたけれども、我々PTAとしても地域社会の面白味というものを唱えながら学校はじめPTA活動ということをやっているわけですが、ちょっと今の話とオーバーラップするのかもしれませんが、どうしたら人が集まるかという話以前に、やはり子どもに地域の面白さというものを出していかなければ、どの地域も将来はないのかなという感じているのです。その中で今、我々ができること、やはり子供達に地域の面白さ、アピールできるようなものを何か作っていかなければならないのではないかなというふうに感じています。我々の切実な問題としてはここにも書いてありますとおり、学校規模の適正化という話があります。また別の部門で話が出ているわけですが、地域文化というものを捉えていく、行政サイドだけではなく地域の方々のことを踏まえながらも一度検証しなければならないのかなと考えております。それを踏まえて当然施設の充実という話も出てくるとは思いますけれども、その辺のお願いと言ったら申しわけないんですけれども、地域活動と学校活動の接点をどういうふうに考えていくか、ということもぜひ考えていただければありがたいのかなと思います。当然我々も考えて行かなければいけないと思いますけれども、その辺をこの総合計画の中に1点盛り込んでいければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

部会長（佐藤英治） 地域活動と学校の接点という、大変様々な面で考えられるところがございますけれども、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは続いて体育、スポーツもこの中では非常に重要な分野というふうに思います。柴田委員からお願いします。

委員（柴田俊弥） 体育振興会という立場で参加させていただいているわけですが、課題の中に新たな参加者の拡大というところがあります。社会体育あるいは学校の体育があるわけですが、自分の気持ちからではなくてやらされるといいますか、与えられた大会なりそういったものに参加をするという意識が強かったのではないかと思うのです。ただ最近の健康志向といいますがそういった形の中で、かなりの部分で参加意欲が増しているとは思いますが、まだまだやはり自分の健康を維持するために費用を払ってまで頑張っていこうという意識が少ないのではないかと思うのです。その辺をどう変えていくか、そういった方々からもいかに参加してもらうかということになるんだろうと思います。ここにあります参加者の拡大ということになりますと、色々な手立てをしながらやっているわけですが、中には指導者の養成とか色々なことがあるわけですが、指導する以前にですねそれをまとめあげるリーダーといいますが、そういった方々の育成を先行してやらないとなかなか進まないのではないかという感じがしています。例えば、私も総合型の地域スポーツクラブ、鳥海ふれあいスポーツクラブをやっています。いささかの会費をいただいているわけですが、それでもやはりクラブに入らなくてもどこかの広場や体育館を借りればできるのだから、何も入る必要がないのではないかという考えの人がまだまだいるわけです。ただ、そういった方々にも私は言っているのですが、例えば60歳以上の方のスポーツ安全保険は800円です。1年間に800円をかけて安心料だと思えばいいんじゃないかと言うのですけれども、年配の方々というか十分払える方々が理解を示してもらえない場面が結構あるのです。少しずつ浸透しているのですけれども、それが現状です。そういったことも含めながら我々もそうですけれども行政の方でも仕掛けを、今までのような形ではなく、発想を変えたり色々な形の中で仕掛けて参加を促すような方策も当然必要ではないかと私は考えます。そういったところから言いますと、今回、市民体育祭等についても旧3町の方々からも参加していただいて盛大にやったわけですが、皆で集まってワイワイとやる、競技でなくレクリエーション的なものも含めながら進めていったら、少しずつ意識も変わるのではないかというふうな感じがしております。

部会長（佐藤英治） ありがとうございました。次に、先程のご質問のお答えという部分とは別に小松委員の方から発信していただける部分何がございませんでしょうか。

委員（小松隆二） あえて見当違いな話をさせていただきますが、総花に対して酒田の売りとか特徴ということで、もしできればですが酒田で教育部分を全国に発信できる実験とか実習することを考えたらいいのじゃないかということです。酒田ではああいうことをやっているんだと、鶴岡でも全てが分る教育を日頃やっていますけれども、今、東京で圧倒的な流れになっているのが中高一貫教育ですね。中高一貫教育の6年間だと本当に色々なことができるんですね。単なる受験勉強とかそんな意味ではなくて、本人を伸ばすという意味で、6年

ですが3年、3年では細切れです。中学校も例えば小中一貫教育を酒田で実施してみるということですが、文部科学省も一番力を入れているのがそこで、もう小中一貫教育というのが当たり前だと。今、文部科学省で検討しているのが幼稚園と小学校との連携を審議会でやっている。中高はもう5年前に法的に認められている。その中で私学が中高一貫をやってそれが画期的だったので、ようやく中高一貫をやり出した。それがもう流れになってきた。小中は本来義務教育で一貫しているのですが、完全に切れていて、6年教育から3年教育へ、これではつながりができていない。これが9年だったら相当な部分ができる。スポーツでも音楽でも。東京には中高一貫で6年間で全員に楽器を覚えさせた学校があります。6年間だったらできる。3年だと中学と高校で切れて出来ない。6年だと1年色々適性を調べて本人の特性を活かしたものを覚えさせる、そういうことができる。何も進学教育のために6年間やっているのではない。スポーツのできる子であれば6年間で相当鍛えられる。小中の9年間をどこかモデル校としてやってみる。個性、よいものを発見して伸ばす教育をやるということ。まあ、これだけでなくもいいですが酒田にこういう教育があるという実験実習をやるのも面白いんじゃないかという1つの例です。

部会長（佐藤英治） そういうことも教育委員会としてご検討というのはなさっているのでしょうか。

学校教育課長（梅木 仁） 学長がおっしゃるように中高一貫教育については市立の学校がございまして、その検討についてもあつたことがございました。が、なかなか着地するまでには至らないというのが現実です。小中一貫教育につきまして今、PTA連合会の会長さんから少しお話がございましたけれども、少子化に伴う学区の改編というようなところを進めているところです。なかなか学校を1つにまとめていくということについて、会長さんの話にあったコミュニティをどうつくっていくかという問題を絡めながら考えているところがございます。小中一貫という考え方とはなかなか接点を交わすに難しい論議でございます。まだそういう視点でものを考えているというようなところに至っていないのが現状です。

部会長（佐藤英治） そういう点も含めて大胆に守りから責めの酒田の教育というものを考えていただいていいのかなと。今、小松委員のお話を伺いながら思ったところです。次に、本間委員どうぞ。

委員（本間清和） 今のことなのですけれども、行政では確かに様々なハードルがあつて難しいということですが、しかし、戦前は高等小学校ということでもって小中一貫の部分的なことはやられておつたし、それがまた様々な人材なり、今問題になっているような小中別れた、溝が出来たようなかたちでの子供達の様々な問題というものが出てきていると思うのです。校医をしていて特にそう思います。ですから行政がこうだから、学校がこうだからということでもって小中一貫というふうなものをですなりジェクトすることなしに、あくまでも波及的に教育効果があるものとして、先生は実験とおっしゃったけれどもかなり効果が出ているものだからこそ私立でやっていることだと思うのです。その部分をはっきり踏まえながら行政でも真剣に取り組んで欲しいというふうに思います。

それからもう1つ、さっきから出ている地域コミュニティというものが、学区編成の元の

地域から途端に分かれて地殻変動を起こすものですから地域コミュニティが出来にくい。その辺も視野に入れて学区編成も考えて欲しいと思います。

あともう1つだけ、町の名前ですね、米屋町、染屋町とか、八幡や平田などでもありましよう、そういうふうな古来続いてきた町名というものをもっと大事にしていだけないかというような気がするのです。というのは私ら時代の50年というオーダーでなくて、様々な感覚の中に5～600年以上の酒田のDNAが入っている。いきなりこんなことを言うとおかしいかもしれませんが、何かその感ずるものがあるのですよ。ですから酒田の町、新町名ということではなしに旧町名を併記するような形、何かしらの雰囲気作りをして欲しいなと思います。

学校教育課長(梅木 仁) 前段の部分でよろしいでしょうか。今、委員の貴重な意見ありがとうございます。規制緩和の中でそれぞれの決定権が地方にという方向に向いている時代でございます。ただ、その中で例えば品川であれば学区の自由化等が実施されておりまして、6・3についても4・3・2という新しい枠組みの中で施行しているところもございますが、やはり本地区では子どもの教育のために何が重点的に捉え考えていかなければならないか、慎重に考えさせていただきながら歩いていかなければならないという思いも持っているところであります。学長さんからもお話いただきましたことを貴重な意見としてうけたまわって検討させていただきたいと思います。

部会長(佐藤英治) ありがとうございます。それでは佐藤昌則委員からもお願いします。委員(佐藤昌則) 酒田青年会議所の佐藤です。酒田青年会議所も社団法人として、公益の社団法人です。常に皆さんが喜ぶという事業を進めていこうとしているのが一番の部分です。ちょっとこの資料を見まして残念だなと思ったのが、伝統文化、まつりの部分が少ないのかなということです。子供達の教育でも、まつりに触れさせる、歴史に触れさせるという部分は大変重要な部分ではないかなと思います。66ページに酒田まつりという言葉が出ていますけれども、ここに入っているということは、酒田まつりは山王まつりが肝心のまつりではなくてイベント的な部分と市の方では捉えているのかなと私は思います。やはりこれはイベントではなくて伝統文化ですよという部分で話が進むのであれば、各学校の参加ということもできるのかなと思いますし、今、旧町の名前という話も出てきましたけれども、そういったまつりの伝統文化という部分を遡っていけば、昔はこういう町で出していたのだよという勉強も出来ます。また、明治の頃には20mの山車もあったのだよという勉強もできるのかなと思います。私は明日から五所川原の立ちねぶたを見に行くのですけれども、五所川原の小さな町であれだけのことができて酒田では出来ないのかなということを勉強してこようかなと思います。そういう部分も付け加えていただければなというふうに思っております。部会長(佐藤英治) はい、ありがとうございます。それでは続きまして、酒田市の婦人会連絡協議会長の井上委員をお願いします。

委員(井上志子) 合併を機会に4地区の婦人会も一緒になって新しい名所を視察したいなと思っています。そのコースなどについては観光物産課になるのだと思いますけれども、そういうものを作っていただけたらなと思います。施設めぐりなどのできるようにと。

企画調整部長（松本恭博） 実は、今年の予算に新しく合併して酒田市として区域が決定されたものですから、できるだけ早く一体感を持ちましょうという形で、色々な事業をつくっております。今日の夕方、スタンプラリーだとか文化ふれあい探訪だとかの抽選会を中央公園でやるのですが、1年間に色々なところでこういう事業を入れております。今まで隣の町であったがなかなか行く機会がなくてというものを何件か入れてあります。ただ、今お話があったようにある目的をもってこういう所をまわりたいということであれば、そういうところを全体的に目配せをしているということで、企画調整課の中に合併後の色々な意味での調整だとか積み残しの課題を整理しているセクションとして地域振興室があります。それから施設めぐりという観点からすれば、まちづくり推進課が行っていますので、どういうねらいでどういう所を見たいのかおっしゃっていただければいくらかでもご相談に応じられると思いますので、気軽にご連絡いただければと思います。

委員（大井よ志子） 色々なプランを作っていたら、これがいいなあと、誰が来ても参加できるようなものにしていただければと思います。何か酒田市のアピールが下手だというような感じもありますので。

企画調整部長（松本恭博） すみません。ちょっと取り違えてお答えしたようで。実は広域観光ということで、観光物産課でエージェントも含めて鋭意詰めています。例えば、色々な温泉施設を巡る、それから山居倉庫や海鮮市場に来た時に、例えば鳥海山を紹介したりですね、松山のさんさんを紹介したりといった広域観光を、今までですとどうしても自治体単位で括っていたものですから、隣の町の施設まではどうしてもパンフレットの中に入らなかったということがあります。これはある種の合併効果だと思えます。そういう意味で、今年1年かけてそういった色々なコースなりを作成しながら、準備を進めているところでございます。

委員（本間清和） 今の話に関連するのですけれども、庄内一円で桜を見る時期が違うのですよね。そういうことで、庄内一円で桜を見る場合は何月はどこで、その後はこっちでというふうな歩き回れるようなもの、あるいは史跡めぐりでもって江戸時代まではこういう繋がりがありますというもの。それから延命寺というものは板碑があって、すると中町の龍巖寺の板碑というのがありますが、真西90度にきますよと、そういうなものを体感できるようなものの目次です。京都に行きますと様々あります。芸能からお寺めぐりから、そういうものを市で作る。観光客とおっしゃいましたけれども、それ以前に地元の間人が知らないのですよ。そういう面からまた様々な豊かな気持ちが出てくるのだらうと思いますので、一考をお願いしたいですね。

部会長（佐藤英治） ありがとうございます。それでは松山地区区長連絡協議会会長の山中委員からお願いします。

委員（山中 俊） 1つの例として学校と子ども、それから地域の接点ということと関係すれば幸いなのですが、うちの方に皇太神社という神社があるのです。奉納する能楽が今の8月20日なのですけれども、その日に子供達が神楽を舞って各戸をまわり、夜は有志の方々によって神社に能を奉納するという行事があるんです。車社会になる前は、子どもが

「舞いで、舞いで」と言って、夜なんかも提灯を下げて太鼓をたたきながら各戸をまわって家庭の幸せを願うことに役立てていたわけですが、最近は子供達が少ないものですから夜に舞うこともあわせて検討しなければならない時代になってきました。本町は60戸ばかりの世帯で小学生が7人しかいないのです。そんな中で20日に奉納する神楽、今年は日曜にあたるので関係ないんですが、日曜にあたらぬ場合は学校に区長から子供達の早退についての申請をしまして舞の方に参加してもらっているということです。そんな意味で学校からもこのようなことに協力いただいておりますし、子供達も誇りに感じています。毎晩舞の練習をやっている状態で、大変地域としても喜んでいきますし、これも学校と地域のつながりなのかなという感を深めているところです。

あと1つ、スポーツクラブの関係ですが、私の方もようやく発会しまして、高額な負担でそれぞれの自分の体力にあったものを行っているようですが、一番ネックになるのが運営のための財政負担です。今まで日体協やt o t oの助成金等で発会までの財政的支援は大きかったわけですが、1人立ちしてからの運営というのは容易でない状態です。それをこれからどういうふうにしていくかということが関係者で検討中なわけですが、お金を出してまでスポーツをやるという感覚にはなっていないのです。財政的先細りで先行き不安で自然消滅に繋がらないようにやっていかなければならないと考えているのですが、そういった面に対しての支援という言葉は使われているようですが、どの程度まで予算をつけてもらえるのだろうかというところですが、幸い施設については里仁館もありますし市立の体育館等も完全開放していただいていますので助かっています。

部会長（佐藤英治） ありがとうございます。ただ今の総合型地域スポーツクラブの件について教育委員会の方で一言ございませんか。

体育課長（兵藤芳勝） 総合計画ということですから、この中でどこのクラブにどうしますという具体的な話しを載せることは難しいということをご理解いただけたと思います。ただ、今のお話や先程の柴田さんからのお話もありましたし、現在8つある総合型地域スポーツクラブが必ずしも財政的に楽ではないということは私どもも把握しております。県内13市でどういう支援をしているかということをお聞きしたこともあります。ある市は一切支援しない、自主的にやってもらうのが原則だということもありましたし、そうはいつでも何らかの委託事業をお願いしてという経過もございました。それらも踏まえながら、それぞれお話し合いさせていただきたいなと思っております。

部会長（佐藤英治） よろしいでしょうか。それでは和田委員からお願いします。

委員（和田明子） 教育ということでなく全体的なことで聞いて申しわけないのですが、今までの総合計画というのは一生懸命作っても出来てしまえば誰も見ないというようなことが一般的に言われてきたと思うのですが、そうならないために色々工夫されているとは思いますが、合併の際の新市建設計画との関連の質問も出ていましたし、それぞれの分野でもたくさんの計画が作られていると思うのですが、それらとの整合性をどうするかということです。あとは毎年の予算との連動ですね、実際どれだけの予算でここに書かれた部分が担保されていくのだろうかということだと思います。予算編成の時には重点的になるのだ

ろうとは思いますが、包括的に書かれていますのでこれだけを指針には行かないとは思いますが、教育とは違って全体的な話でしたが。

委員（山中 俊） 一言申し上げたいのですが、先程小松先生がおっしゃった小中一貫教育の関係ですが、これからの子供達の減少を考えますと、学区にこだわらないで1つの小中学校としての施設利用が考えられるのではないかと思うわけです。酒田ではこういうふうなことをやっていますということ全国に発信できたら、さすがということで高く評価されるのではないかなと考えます。これは目標ですから総合計画の中に文言でも結構ですから、ぜひ採択していただくようにしたいと感じたものですから発言の機会をいただきました。

部会長（佐藤英治） ありがとうございます。ぜひ、酒田を元気にする、新たな活力を生む部分がどこにあるのか、考えていただきたいと思ひますし、我々も考えていかなければならないのではないかと思ひます。各委員の方々からは大変貴重なご意見をいただきました。これで（1）の協議は終わりにしたいと思ひます。

（2）その他

部会長（佐藤英治） 次回9月にこの会が予定されています。今日たくさんのすばらしい意見を出していただきましたが、その中から事務局としてこういう点に問題を絞って重点的に話し合いをお願いしたいという絞込みをしていただきたいという話がありました。その点について、まず事務局の方で今日のお話を伺って、あるいはこれまでの検討の中でこの辺のところでは次はお話したいということがあられるでしょうか。この後みなさんにかがいますので。

企画調整課長（阿部雅治） 今日、色々な意見が出て、実は大学まちづくりということもタイムリーではないかという話もありましたけれども、小中一貫教育ですとか色々な話がありましたので、少し事務局で詰めさせていただくというのはいかがでしょうか。教育委員会とも相談させていただいてと思ひます。

部会長（佐藤英治） 分かりました。委員の皆さまからここの部分は重点的な項目として検討いただきたいというところはございませんか。もしなければ事務局から検討いただいて、項目を絞って皆さんに後程お知らせするという形をとりたいと思ひますがよろしいですか。

（はい）

部会長（佐藤英治） ではそのような形で事務局でご検討をいただければと思ひます。

3. その他

企画調整課長（阿部雅治） 総合計画まちづくり意見交換会の開催状況及び総合計画まちづくり50人会の進め方について説明

4. 閉 会